

这本《草加市指南》用各国语言，为您介绍了有关日语、日本的生活习惯以及各种规定等内容。此书按内容分章，您可根据您的需要来选择阅读。在市役所（市民课、国际问询角）可拿到此小册子。另外，您也可以向各公共设施的服务窗口索要。

我们衷心祝愿此小册子能帮助大家在草加安居乐业，愉快生活。

ガイドブック草加は日本語や日本での暮らし方や決まりなどを、各国語で説明したものです。テーマごとに1シートとなっており、必要なシートを選んで使ってください。市役所（市民課、国際相談コーナー）、各サービスセンターにおいてあります。また、各公共施設窓口で取り寄せることもできます。

草加が皆さんにとって住みよいまちとなるよう役立てて下さい。

「国際相談コーナー」由志愿者为您提供信息和咨询。

国際相談コーナー

ボランティアスタッフが情報を提供したり、相談にのります。

電話.: 922-2970(直通)

ファックス: 927-4955

E-mail: soka-kokusai@juno.ocn.ne.jp

月・水・金 午前9時～午後5時

市役所本庁舎7階

市役所 主棟7楼

（国際相談コーナーは草加市の事業補助により、市民の立場で「NPOLiving in Japan」が運営しています。）

编制: 草加市 协助: 草加市国际问询角

作成: 草加市 協力: 草加市国際相談コーナー

（令和7年度一部改訂）

目录 項目一覧

A-1	入国時の手続	入国時の手続き
A-2	外国人登記	住民登録
A-3	戸籍制度	戸籍制度
A-4	印章登記	印鑑登録について
B-1-1	住房	住宅
B-1-2	搬家和街道会	引越しと町会
B-1-3	生活基本设施	生活インフラ
B-1-4	垃圾的处理	ごみの出し方
B-2-1	关于健康保险	健康保険について
B-2-2	关于护理保险制度	介護保険制度について
B-3	关于结婚	結婚するには
B-4-1	从妊娠到生产	妊娠から出産
B-4-2	孩子的健康	子供の健康
B-4-3	育儿	子育て
B-5-1	教育	教育
B-5-2	学习日语	日本語学習
B-6	日本的税金	日本の税金
B-7	在日本工作	日本で働く
B-8	国民年金和厚生年金	国民年金と厚生年金
B-9-1	驾驶证	運転免許
B-9-2	拥有汽车和摩托车	自動車・バイクを所有する
B-9-3	骑自行车	自転車にのる
B-10	兴趣爱好	楽しむ・学ぶ
B-11-1	紧急时应采取的措施	緊急のときの対応
B-11-2	防备自然灾害	自然災害に備えて
C-1	市内的文化运动设施	草加市内の文化・運動施設
C-2	咨询处	困ったときの相談窓口

ガイドブック草加
中国語版

B-5-1 教育

草加市指南

B-5-1 教育 教育

* このシリーズはやさしい日本語で書かれています。

* 草加市にお住いの方の情報は。

B-5-1 教育

在日本，小学（6 岁起 6 年）、中学（12 岁起 3 年）为义务教育。之后，95% 以上的学生进入高中（3 年）。之后有大学（4 年）、短期大学（2 年）、专科学校（2～3 年）。

学校的学年是每年的 4 月开始，到第二年的 3 月结束。

外国籍的儿童没有必须上小、中学的义务，但是希望入学者可以入学。

1. 幼儿园

入托 3 岁到 5 岁的幼儿。草加市所有的幼儿园都是私立幼儿园。 每年的 1 1 月 1 日各幼儿园接受下一年的入托的申请。

※2019 年 10 月起按照国家制度的规定，每月保育费 25700 日元为止，给予补助。另外，对于已经加入育儿支援制度的幼儿园，保育费给予全额免除。

※如果父母因工作关系要长时间托儿的话，可利用市立保育园。有关保育园详情请参考“B-4-3 育儿”。

2. 小学和中学

・公立学校的入学金、学费、教科书费免费。但午餐费和一部分教材费由家长支付。

・如果想上公立中小学的话，带上孩子的在留卡到教育委员会学务课办理手续。由您的住址决定该上哪所学校。由孩子的年龄来决定该上几年级。

・如有就学年龄（6 岁）的孩子并且办理了住民登录手续的家庭，10 月初草加市会寄来通知。如果没有收到的话，请在 1 月初之前到市役所内的学务课办理手续。

※如果您对日本的学校的情况或日语等感到不安的话，请与国际问询角商量。

※国际问询角编制了“草加的学校生活（小学）”一小册子。有英文、中文、韩文、葡萄牙文等版本。需要者请联系。

B-5-1 教育

日本では、小学校（6 才から 6 年間）、中学校（12 才から 3 年間）が義務教育です。95% 以上の人は、高等学校（3 年間）に進学します。そのあとは、大学（4 年間）、短大（2 年間）、専門学校（2～3 年間）などがあります。学校の年度は、毎年 4 月に始まり、翌年の 3 月末に終わります。

外国籍を持つ子どもの場合、小・中学校に行かせる義務はありませんが希望すれば入学できます。

1. 幼稚園

3 才から 5 才までの幼児を対象としています。草加市にある幼稚園はすべて私立です。入園申し込みは前年の 1 1 月 1 日に受け付けます。

※2019 年 10 月から、国の制度により保育料が月額 25,700 円まで補助されます。なお、子育て支援制度に移行した幼稚園は全額無償となります。

※両親が働いている家庭の子どもは保育時間の長い市立の保育園に預けることができます。保育園について詳しいことは、「B-4-3 子どもを育てる」のリーフレットを見てください。

2. 小・中学校

・公立の場合、入学金、授業料、教科書代は無料ですが、学校給食費や教材費の一部は保護者が支払います。

・公立の小・中学校に行かせたい場合は、子どもの在留カードを持って、教育委员会学务課で手続きをします。住所により通う学校が決まり、通常年令により、学年が決めます。

・住民登録をされていて、小学校に就学予定の子ども（6 才）のいる家庭には、10 月初めにお知らせの手紙が届きます。もし来ない場合は、1 月初めまでに市役所内の学务課で手続きをしてください。

※日本の学校生活や、言葉の不安などがある方は、国際相談コーナーにご相談ください。

※国際相談コーナーでは、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語で「草加での学校生活—小学校—」を作成し、詳しく説明しています。コピーをご希望の方は、ご連絡ください。

3. 中学夜校

2019 年 4 月起、埼玉県の中学夜校开学了。

本校是为了对于希望取得中学毕业资格、高中入学考试准备的学生等进行指导学习的。外国籍人士均可入学。虽然没有特设学习日语的课程、但是对于需要学习日语的学生可以提供指导和帮助。不需要校服。

校址：川口市 芝西中学校 陽春分校（川口市芝園町 3－18）

期间：3 年制 学期 4 月～3 月 *入学时、开始的学年可以商谈。*学期中途不能入学

时间：周一～周五 原则是 17 时～21 时

*学校不提供伙食、请自行携带盒饭

内容：10 个学科，与白天的中学同样

学费：免费 *教材等费用需自理

入学对象：埼玉县在住 16 岁以上的人 以下①～③之中有符合任何一个条件的均可。

- ① 小学或中学没有毕业的人士
- ② 中学毕业后希望重新学习的人士
- ③ 原则上，持有在留资格的外国籍人士

英语，中国语，韩国语,土耳其语，他加禄语,越南语,日本語的入学信息，课程,在以下的 HP 中也能查看

<http://www.city.kawaguchi.lg.jp/soshiki/04020/010/4/40830.html>

《联系处》

川口市教育委员会（川口市青木 2-4-11）电话 048-258-1256

3. 夜間中学（公立）

平成 31 年 4 月から、埼玉県にも夜間中学が開校しました。

中学校の卒業資格がほしい人や、高校に進学したい人などが勉強できるところで、外国人でも入ることができます。日本語だけを学ぶ授業はありませんが、日本語の支援があります。制服はありません。

場所：川口市 芝西中学校 陽春分校（川口市芝園町 3-18）

期間：3 年間 *入学時、始める学年は相談できます。4 月から 3 月
*年度途中からの入学はできません

時間：月曜日から金曜日 夕方 5 時ごろから 9 時ごろまで

*給食はないので自分で弁当を持って行きます

内容：昼の中学校と同じ 10 教科

授業料：無料 *教材費などは自分で払います

入学できる人：埼玉県内に住む 16 才以上の人で下記の①～③のどれかに該当する人

- ① 小学校や中学校を卒業していない人
- ② 中学校を卒業した人で、学び直しをしたい人
- ③ 原則、在留資格のある外国籍の人

英語、中国語、韓国語、トルコ語、タガログ語、ベトナム語、日本語での

入学案内やカリキュラムを下記の HP で見るすることができます。

<http://www.city.kawaguchi.lg.jp/soshiki/04020/010/4/40830.html>

《問い合わせ先》

川口市教育委員会（川口市青木 2-4-11）電話 048-258-1256

4. 高中

高中有国立（数量很少）、县立、市立（数量很少）和私立高中。另外、不同的学校设有普通科、商科、工科、农科等不同的专科和综合学科等新学科。

（1） 入学考试

需要报考费。在日本中学毕业或在海外接受了9年教育的孩子可参加高中考试。公立学校的入学考试分别在所定的日期进行。私立高中的报考方法、日期、招募要点各校不同，需要各自咨询了解。

（2） 外国人特别招生

埼玉县内有几所公立高中可对外国人进行特别的入学选拔，有不同于一般的考试内容。

（3） 学校的费用

公立、私立费用不同。关于学费，公立学校免费，私立学校也根据收入可利用高等学校就学支援金制度。令和8年(2026)4月起私立学校所得也不受限制利用的额度也提高。

另外，经济上有困难的话，也可利用奖学金制度。费用除学费外，还需要入学费、教科书费用、教材费、修学旅行、踏青、文化活动等各种费用。

* 国际问询角接受有关高中升学的各种咨询。

也有用各国语言编写的“日语非母语的学生和家长的高中升学指南”。需要者请与国际问询角联系。

《问询处》 国际问询角 电话 048-922-2970
星期一、三、五 上午9:00～下午5:00

4. 高校

国立（数が少ない）、県立、市立（数が少ない）、私立の高校があります。学校によって、普通科や、商業、工業、農業など色々な専門学科があり、また、総合学科など新しい学科も設けられています。

（1） 入学試験

受験料が必要です。日本の中学校を卒業、あるいは海外で9年間の学校教育を終了していれば、高校の入学試験を受けることができます。公立の入学試験は、それぞれ決まった日に一斉に行われます。私立高校の受験は、受験方法、試験日、募集要項などそれぞれ違いますので、各自で問い合わせて調べる必要があります。

（2） 外国人特別選抜

県内には、いくつかの公立高校で外国人生徒のための特別枠を設け、一般の受験とは審査内容が違う受験方法があります。

（3） 学校の費用

公立、私立では金額が違います。授業料については公立は無償、私立の場合も収入により、高等学校等就学支援金の支給が受けられます。*令和8年度からは私立も所得制限がなくなり、上限額も上がります。また経済的に不安のある場合には、奨学金制度もあります。授業料の他に入学科、教科書代、教材費、修学旅行、遠足、文化行事のための積立金などの経費もかかります。

*国際相談コーナーで高校進学についての相談もできます。外国語で書かれた「日本語を母語としない子どもと保護者の高校進学ガイド」もあります。

《問い合わせ先》 国際相談コーナー 電話 048-922-2970
月・水・金 9:00 am～5:00 pm